

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7363259号
(P7363259)

(45)発行日 令和5年10月18日(2023.10.18)

(24)登録日 令和5年10月10日(2023.10.10)

(51)国際特許分類 F I
G 0 6 Q 50/20 (2012.01) G 0 6 Q 50/20

請求項の数 9 (全37頁)

(21)出願番号	特願2019-170165(P2019-170165)	(73)特許権者	000001443
(22)出願日	令和1年9月19日(2019.9.19)		カシオ計算機株式会社
(65)公開番号	特開2020-205022(P2020-205022 A)	(74)代理人	110001254 弁理士法人光陽国際特許事務所
(43)公開日	令和2年12月24日(2020.12.24)	(72)発明者	小野寺 弘悦 東京都八王子市石川町2 9 5 1 番地の5
審査請求日	令和4年7月7日(2022.7.7)		カシオ計算機株式会社 八王子技術セン ター内
(31)優先権主張番号	特願2019-110086(P2019-110086)	審査官	野元 久道
(32)優先日	令和1年6月13日(2019.6.13)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報処理装置、支援方法及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順が帳票の種類ごとに異なっている情報処理装置であって、

帳票作成業務に係る帳票入力処理を、実際に前記帳票作成業務を遂行するための通常モードとユーザによる前記帳票入力処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段と、

前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記帳票作成業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順に対応する種類の帳票への入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記出力手段は、所定の期間における前記通常モードでの作成実績が上位の種類の帳票に対応させて前記チェックシートを生成する、

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記出力手段は、複数の種類の帳票に対応させて前記チェックシートを生成する場合には、前記トレーニングメニューをメニューリストとして生成するとともに、前記メニューリ

ストの並び順を、所定の期間における前記通常モードでの作成実績が上位の種類の帳票作成が優先的にトレーニングされるように設定する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記出力手段は、前記ユーザに対応つけて設定された担当業務の違いに対応させて前記入力指定内容が異なるように前記チェックシートを生成する、

ことを特徴とする請求項 1 から 3 の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項 5】

メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順と前記メニュー選択画面から売上管理画面へ表示画面を移行させるための操作手順とが異なっている情報処理装置であって、

帳票作成業務に係る帳票入力処理または売上管理業務に係る集計処理を、実際に業務を遂行するための通常モードとユーザによる入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段と、

前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順による移行先の表示画面での入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段と、

を備え、

前記出力手段は、前記ユーザに対応つけて設定された業務レベルの違いに対応させて前記入力指定内容が異なるように前記チェックシートを生成する、

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順が帳票の種類ごとに異なっている情報処理装置が実行する支援方法であって、

帳票作成業務に係る帳票入力処理を、実際に前記帳票作成業務を遂行するための通常モードとユーザによる前記帳票入力処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理ステップと、

前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記帳票作成業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順に対応する種類の帳票への入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力ステップと、

を有することを特徴とする支援方法。

【請求項 7】

メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順と前記メニュー選択画面から売上管理画面へ表示画面を移行させるための操作手順とが異なっている情報処理装置が実行する支援方法であって、

帳票作成業務に係る帳票入力処理または売上管理業務に係る集計処理を、実際に業務を遂行するための通常モードとユーザによる入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理ステップと、

前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順による移行先の表示画面での入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力ステップと、

を有し、

前記出力ステップは、前記ユーザに対応つけて設定された業務レベルの違いに対応させて前記入力指定内容が異なるように前記チェックシートを生成する、

10

20

30

40

50

ことを特徴とする支援方法。

【請求項 8】

メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順が帳票の種類ごとに異なっている情報処理装置のコンピュータを、
 帳票作成業務に係る帳票入力処理を、実際に前記帳票作成業務を遂行するための通常モードとユーザによる前記帳票入力処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段、
 前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記帳票作成業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順に対応する種類の帳票への入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段、
 として機能させることを特徴とするプログラム。

10

【請求項 9】

メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順と前記メニュー選択画面から売上管理画面へ表示画面を移行させるための操作手順とが異なっている情報処理装置のコンピュータを、
 帳票作成業務に係る帳票入力処理または売上管理業務に係る集計処理を、実際に業務を遂行するための通常モードとユーザによる入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段、
 前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順による移行先の表示画面での入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段、
 として機能させ、
 前記出力手段は、前記ユーザに対応つけて設定された業務レベルの違いに対応させて前記入力指定内容が異なるように前記チェックシートを生成する、
 ことを特徴とするプログラム。

20

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、支援方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ユーザからの入力操作に応じて、見積書及び納品書といった帳票の作成や商品の在庫管理などの、各種の業務に係る業務処理を行う情報処理装置がある（例えば、特許文献1）。ユーザは、業務処理において、例えば所定の入力項目に取引データを入力して帳票を作成したり、在庫状況などに応じてデータの更新のためのデータ入力を行ったりすることで、情報処理装置上で商品の販売管理を行うことができる。

40

【0003】

このような情報処理装置には、ユーザに入力操作を習得させるために、代表的な業務処理に係る入力操作をユーザに体験させるチュートリアルモードが用意されたものがある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2019-28648号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

50

しかしながら、通常、業務処理の種別は多岐に亘り、また、このうちユーザが実際に頻繁に実行する業務処理は、ユーザごとに異なることが多い。このため、上記のようなチュートリアルモードによる画一的なトレーニングでは、入力操作の習得が非効率となってしまうという課題がある。

【0006】

この発明の目的は、効率よくトレーニングを行うことができる情報処理装置、支援方法及びプログラムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明に係る第1の態様の情報処理装置は、メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順が帳票の種類ごとに異なっている情報処理装置であって、帳票作成業務に係る帳票入力処理を、実際に前記帳票作成業務を遂行するための通常モードとユーザによる前記帳票入力処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段と、前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記帳票作成業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順に対応する種類の帳票への入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段と、を備えることを特徴とする。

10

また、本発明に係る第2の態様の情報処理装置は、メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順と前記メニュー選択画面から売上管理画面へ表示画面を移行させるための操作手順とが異なっている情報処理装置であって、帳票作成業務に係る帳票入力処理または売上管理業務に係る集計処理を、実際に業務を遂行するための通常モードとユーザによる入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段と、前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順による移行先の表示画面での入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段と、を備え、前記出力手段は、前記ユーザに対応つけて設定された業務レベルの違いに対応させて前記入力指定内容が異なるように前記チェックシートを生成する、ことを特徴とする。

20

また、本発明に係る第1の態様の支援方法は、メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順が帳票の種類ごとに異なっている情報処理装置が実行する支援方法であって、帳票作成業務に係る帳票入力処理を、実際に前記帳票作成業務を遂行するための通常モードとユーザによる前記帳票入力処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理ステップと、前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記帳票作成業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順に対応する種類の帳票への入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力ステップと、を有することを特徴とする。

30

40

また、本発明に係る第2の態様の支援方法は、メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順と前記メニュー選択画面から売上管理画面へ表示画面を移行させるための操作手順とが異なっている情報処理装置が実行する支援方法であって、帳票作成業務に係る帳票入力処理または売上管理業務に係る集計処理を、実際に業務を遂行するための通常モードとユーザによる入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理ステップと、前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順による移行先の表示画面での入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、

50

前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力ステップと、を有し、前記出力ステップは、前記ユーザに対応つけて設定された業務レベルの違いに対応させて前記入力指定内容が異なるように前記チェックシートを生成する、ことを特徴とする。

また、本発明に係る第1の態様のプログラムは、メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順が帳票の種類ごとに異なっている情報処理装置のコンピュータを、帳票作成業務に係る帳票入力処理を、実際に前記帳票作成業務を遂行するための通常モードとユーザによる前記帳票入力処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段、前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記帳票作成業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順に対応する種類の帳票への入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段、として機能させることを特徴とする。

また、本発明に係る第2の態様のプログラムは、メニュー選択画面から帳票作成画面へ表示画面を移行させるための操作手順と前記メニュー選択画面から売上管理画面へ表示画面を移行させるための操作手順とが異なっている情報処理装置のコンピュータを、帳票作成業務に係る帳票入力処理または売上管理業務に係る集計処理を、実際に業務を遂行するための通常モードとユーザによる入力操作の習得のためのトレーニングモードとのうち、ユーザにより指定された方のモードで実行する処理手段、前記トレーニングモードが指定された場合に、前記通常モードで前記業務が遂行されたときの操作履歴または入力履歴に基づいて前記操作手順と当該操作手順による移行先の表示画面での入力指定内容とが示されたトレーニングメニューとしてのチェックシートを生成することにより、前記トレーニングモードの開始に伴わせて前記チェックシートを出力する出力手段、として機能させ、前記出力手段は、前記ユーザに対応つけて設定された業務レベルの違いに対応させて前記入力指定内容が異なるように前記チェックシートを生成する、ことを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、効果よくトレーニングを行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】販売管理装置の機能的構成を示すブロック図である。

【図2】業務データの内容例を示す図である。

【図3】得意先データの内容例を示す図である。

【図4】商品データの内容例を示す図である。

【図5】仕入先データの内容例を示す図である。

【図6】取引データの内容例を示す図である。

【図7】業務メニューデータの内容例を示す図である。

【図8】業務ログデータの内容例を示す図である。

【図9】ショートカットが表示された表示画面の一部を示す図である。

【図10】通常モード用の業務メニュー画面を示す図である。

【図11】売上管理業務のうち売上傳票入力の処理を行っているときの売上傳票入力画面を示す図である。

【図12】トレーニングモードでの販売管理処理の制御手順を示すフローチャートである。

【図13】トレーニングメニュー生成処理の制御手順を示すフローチャートである。

【図14】業務ログの抽出結果を実行回数順でソートした結果の例を示す図である。

【図15】生成されたトレーニングメニューデータの例を示す図である。

【図16】トレーニング用チェックシートの印刷開始ダイアログを示す図である。

【図17】トレーニング用チェックシートの内容例を示す図である。

【図18】トレーニングモード用の業務メニュー画面を示す図である。

10

20

30

40

50

【図 19】売上管理業務のうち売上傳票入力処理をトレーニングモードで行っているときの売上傳票入力画面を示す図である。

【図 20】変形例 1 に係る販売管理装置の機能的構成を示すブロック図である。

【図 21】販売管理システムの概略構成図である。

【図 22】第 2 の実施形態に係る業務メニューデータの内容例を示す図である。

【図 23】得意先管理表の業務処理を行っているときの得意先管理表準備画面を示す図である。

【図 24】得意先管理表を示す図である。

【図 25】商品別得意先管理表の業務処理を行っているときの商品別得意先管理表準備画面を示す図である。

【図 26】商品別得意先管理表を示す図である。

【図 27】第 2 の実施形態に係る業務ログデータの内容例を示す図である。

【図 28】第 2 の実施形態に係るトレーニングモードでの販売管理処理の制御手順を示すフローチャートである。

【図 29】第 2 の実施形態に係る業務ログの抽出結果を実行回数順でソートした結果の例を示す図である。

【図 30】第 2 の実施形態に係るトレーニングメニューデータの例を示す図である。

【図 31】第 2 の実施形態に係るトレーニング用チェックシートの印刷開始ダイアログを示す図である。

【図 32】第 2 の実施形態に係るトレーニング用チェックシートの内容例を示す図である。

【図 33】第 2 の実施形態に係るトレーニング用チェックシートの内容例を示す図である。

【図 34】第 2 の実施形態に係るトレーニング用チェックシートの内容例を示す図である。

【図 35】第 2 の実施形態に係るトレーニング用チェックシートの内容例を示す図である。

【図 36】得意先管理表の業務処理をトレーニングモードで行っているときの得意先管理表準備画面を示す図である。

【図 37】トレーニングモードで印刷された得意先管理表を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の情報処理装置、情報処理システム及びプログラムに係る実施の形態を図面に基づいて説明する。

【0011】

(第 1 の実施形態)

<販売管理装置の構成>

図 1 は、第 1 の実施形態の販売管理装置 1 の機能的構成を示すブロック図である。

販売管理装置 1 (情報処理装置) は、商品に関する各種データを記憶し、所定の取引先との取引のための作業を含む複数の業務 (例えば、商品の売上、仕入及び在庫などに関する業務) について、ユーザからの入力操作に応じてデータの集計や帳票の印刷といった所定の処理を実行することで、商品の販売管理業務を支援する。販売管理装置 1 は、例えば、ノート PC (Personal Computer)、デスクトップ PC、スマートフォン、タブレット型端末などであり、商品の販売管理業務を行う者が使用する。

【0012】

販売管理装置 1 は、CPU 10 (Central Processing Unit) と、RAM 20 (Random Access Memory) と、記憶部 30 と、操作部 40 と、表示部 50 と、通信部 60 と、バス 70などを備えている。販売管理装置 1 の各部は、バス 70 を介して接続されている。

【0013】

CPU 10 は、販売管理装置 1 の各部を制御する。CPU 10 は、記憶部 30 に記憶されている各種プログラムを読み出して RAM 20 に展開し、当該プログラムに従って各種処理を実行する。当該処理を実行することで、CPU 10 は、表示制御部 11 (表示制御手段)、処理部 12 (処理手段)、複製部 13 (複製手段)、トレーニングメニュー出力部 14 (トレーニングメニュー出力手段) などとして機能する。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 4 】

このうち表示制御部 1 1 は、記憶部 3 0 に記憶されたメニュープログラム 3 1 を実行することで、複数の種別の業務処理の中から実行する業務処理をユーザに選択させるための業務メニュー画面 5 2 a (図 1 0 参照)、5 2 b (図 1 8 参照) を表示部 5 0 に表示させる処理を行う。このうち業務メニュー画面 5 2 a は、通常モード用のメニュー画面であり、業務メニュー画面 5 2 b は、トレーニングモード用のメニュー画面である。ここで、通常モードは、実際に業務を遂行するために業務処理を実行するモードであり、トレーニングモードは、ユーザによる業務処理に係る入力操作の習得のために業務処理を実行するモードである。以下では、業務メニュー画面 5 2 a、5 2 b の任意の一方を指す場合には「業務メニュー画面 5 2」と記す。

10

また、表示制御部 1 1 は、処理部 1 2 による処理結果を逐次表示部 5 0 に表示させる処理なども行う。

【 0 0 1 5 】

処理部 1 2 は、ユーザからの指示に応じて業務プログラム 3 2 4 又は 3 3 4 を実行することで、所定の業務に係る業務処理を実行する。この業務処理には、例えば納品書や請求書などの帳票を作成して出力する処理などがある。また、処理部 1 2 は、ユーザからの指示に応じて、通常モード及びトレーニングモードのうち、指定された一方のモードで業務処理を実行する。

【 0 0 1 6 】

通常モードでは、記憶部 3 0 に記憶されている通常モード用実行環境データ 3 2 が、表示制御部 1 1 及び処理部 1 2 の処理対象のデータとして用いられる。ここで、処理対象のデータとは、処理の実行のために参照されるデータ、及び処理によって生成又は書き換えられるデータである。よって、処理部 1 2 による処理結果は、通常モード用実行環境データ 3 2 内のデータに記憶される。したがって、通常モード用実行環境データ 3 2 には、実際の業務の内容が反映されることとなる。具体的には、処理対象のデータとして用いられる通常モード用実行環境データ 3 2 には、実際の業務の遂行のために業務処理において参照される情報を含むデータ、及び実際の業務の遂行結果に係る情報を含むデータ、の少なくとも一方が含まれ得る。より詳しくは、通常モード用実行環境データ 3 2 には、実際の業務における取引先に係る情報を含むデータ、実際の業務における取引の対象に係る情報を含むデータ、及び実際の業務における取引の結果に係る情報を含むデータ、の少なくとも

20

30

一方、トレーニングモードでは、トレーニングモード用実行環境データ 3 3 が、表示制御部 1 1 及び処理部 1 2 の処理対象のデータとして用いられる。

通常モード及びトレーニングモードにおける処理及び動作の詳細については後述する。

【 0 0 1 7 】

複製部 1 3 は、トレーニングモードで業務処理が開始される場合 (より詳しくは、業務処理の開始のために業務メニュー画面 5 2 が表示される場合。以下同じ。) に、記憶部 3 0 に記憶されている通常モード用実行環境データ 3 2 をコピー (複製) して、トレーニングモード用実行環境データ 3 3 を生成し、記憶部 3 0 に記憶させる。複製部 1 3 は、トレーニングモードで業務処理が実行されるごとに、新たにトレーニングモード用実行環境データ 3 3 を生成する。既にトレーニングモード用実行環境データ 3 3 が存在している場合には、当該トレーニングモード用実行環境データ 3 3 の内容が、最新の通常モード用実行環境データ 3 2 の内容に書き換えられる。トレーニングモードでは、最新のトレーニングモード用実行環境データ 3 3 が、表示制御部 1 1 及び処理部 1 2 の処理対象のデータとして用いられる。

40

【 0 0 1 8 】

トレーニングメニュー出力部 1 4 は、トレーニングモードで業務処理が開始される場合に、複数のトレーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューの情報を含むトレーニングメニューデータ 3 4 を生成し、当該トレーニングメニューを含むトレーニング用チェックシート S (図 1 7 参照) を所定の印刷装置により印刷させる。

50

【 0 0 1 9 】

R A M 2 0 は、例えば、揮発性のメモリであり、C P U 1 0 により読み出された各種のプログラムやデータを一時的に格納するワークエリアを有する。R A M 2 0 には、販売管理処理及び業務処理が通常モード及びトレーニングモードのいずれで動作しているかを示すモードフラグ 2 1 が記憶される。なお、モードフラグ 2 1 は、記憶部 3 0 に記憶されて保持されても良い。

【 0 0 2 0 】

記憶部 3 0 は、H D D (Hard Disk Drive)、S S D (Solid State Drive) といった、データの書き込み及び読み出しが可能な記憶装置を備え、各種のプログラムやデータを含むファイル等を記憶する。具体的には、記憶部 3 0 には、上述したメニュープログラム 3 1、通常モード用実行環境データ 3 2、トレーニングモード用実行環境データ 3 3、及びトレーニングメニューデータ 3 4 などが記憶されている。

10

通常モード用実行環境データ 3 2 には、業務データ 3 2 1、業務メニューデータ 3 2 2、業務ログデータ 3 2 3、及び業務プログラム 3 2 4 が含まれる。このうち業務データ 3 2 1、業務メニューデータ 3 2 2、及び業務ログデータ 3 2 3 が、通常モードの業務処理における処理対象のデータに相当する。

また、トレーニングモード用実行環境データ 3 3 には、業務データ 3 3 1、業務メニューデータ 3 3 2 (複製業務メニューデータ)、業務ログデータ 3 3 3 (履歴データ)、及び業務プログラム 3 3 4 (複製プログラム) が含まれる。このうち業務データ 3 3 1、業務メニューデータ 3 3 2、及び業務ログデータ 3 3 3 が、トレーニングモードの業務処理における処理対象のデータ、及び複製データに相当する。

20

【 0 0 2 1 】

図 2 は、業務データ 3 2 1、3 3 1 の内容例を示す図である。

業務データ 3 2 1 には、得意先データ 3 2 1 a、商品データ 3 2 1 b、仕入先データ 3 2 1 c、及び取引データ 3 2 1 d が含まれる。このうち、得意先データ 3 2 1 a、商品データ 3 2 1 b、及び仕入先データ 3 2 1 c は、「実際の業務の遂行のために業務処理において参照される情報を含むデータ」に相当する。また、得意先データ 3 2 1 a、及び仕入先データ 3 2 1 c は、「実際の業務における取引先に係る情報を含むデータ」に相当し、商品データ 3 2 1 b は、「実際の業務における取引の対象に係る情報を含むデータ」に相当する。また、取引データ 3 2 1 d は、「実際の業務の遂行結果に係る情報を含むデータ」、及び「実際の業務における取引の結果に係る情報を含むデータ」に相当する。

30

同様に、図 2 (b) に示されるように、業務データ 3 3 1 には、得意先データ 3 3 1 a、商品データ 3 3 1 b、仕入先データ 3 3 1 c、及び取引データ 3 3 1 d が含まれる。

【 0 0 2 2 】

上述したように、トレーニングモード用実行環境データ 3 3 は、通常モード用実行環境データ 3 2 をコピーして生成されたものであるため、その生成時の内容は、通常モード用実行環境データ 3 2 と同一である。したがって、生成時における業務データ 3 3 1 の内容は、業務データ 3 2 1 の内容と同一である。

【 0 0 2 3 】

図 3 は、得意先データ 3 2 1 a、3 3 1 a の内容例を示す図である。

40

得意先データ 3 2 1 a、3 3 1 a は、「キーコード」及び「得意先名」の項目の情報が得意先ごとに記憶されたテーブルデータである。

「キーコード」は、得意先を特定するために得意先ごとに定められている符号である。

「得意先名」は、得意先の名称である。

【 0 0 2 4 】

図 4 は、商品データ 3 2 1 b、3 3 1 b の内容例を示す図である。

商品データ 3 2 1 b、3 3 1 b は、「キーコード」、「商品名」及び「単価」の項目の情報が商品の種別ごとに記憶されたテーブルデータである。

「キーコード」は、商品を特定するために商品ごとに定められている符号である。

「商品名」は、商品の名称である。

50

「単価」は、商品に対応付けられて定められている商品の単価である。

【0025】

図5は、仕入先データ321c、331cの内容例を示す図である。

仕入先データ321c、331cは、「キーコード」及び「仕入先名」の項目の情報が仕入先ごとに記憶されたテーブルデータである。

「キーコード」は、仕入先を特定するために仕入先ごとに定められている符号である。

「仕入先名」は、仕入先の名称である。

【0026】

図6は、取引データ321d、331dの内容例を示す図である。

取引データ321d、331dは、「伝票日付」、「伝票番号」、「取引区分」、「取引先キーコード」、「行番号」、「商品キーコード」、「数量」、「単価」及び「金額」の項目の情報が商品の取引ごとに記憶されたテーブルデータである。

「伝票日付」は、取引に係る伝票の発行日である。

「伝票番号」は、伝票を特定するために伝票ごとに振られた数字である。

「取引区分」は、取引の種別に応じた区分を表す数字である。

「取引先キーコード」は、その取引の取引先（得意先又は仕入先）を示す符号である。この「取引先キーコード」は、得意先データ321a、331aにおける「キーコード」、及び仕入先データ321c、331cにおける「キーコード」のいずれかに対応する。したがって、得意先データ321a、331a又は仕入先データ321c、331cを参照することで、「取引先キーコード」に対応する取引先を特定することができる。

「行番号」は、伝票における商品等の記載欄の行の番号を示す。すなわち、伝票に2行以上の記載欄に亘って商品等の取引内容が記載されている場合には、取引データ321d、331dには、「伝票番号」が同一であり「行番号」が異なる2以上のデータが記憶される。

「商品キーコード」は、その取引の対象の商品を示す符号である。「商品キーコード」は、商品データ321b、331bにおける「キーコード」に対応する。したがって、商品データ321b、331bを参照することで、「商品キーコード」に対応する商品を特定することができる。

「数量」、「単価」は、それぞれその取引における商品の数量、単価であり、「金額」は、単価に数量を乗じて得られる取引金額である。

【0027】

図7は、業務メニューデータ322、332の内容例を示す図である。

業務メニューデータ322、332は、「階層1」、「階層2」及び「業務名」の項目が業務名ごとに記憶されたテーブルデータである。この業務メニューデータ322、332の各行のデータは、「業務名」に記載された業務に係る業務処理を開始させるために選択されるべき「階層1」の業務メニュー、及び「階層2」の業務メニューの組み合わせを示したものである。よって、業務メニューデータ322、332は、「階層1」の業務メニュー、及び「階層2」の業務メニューを選択した場合に実行可能な業務処理を示したものであるということもできる。

「階層1」は、販売管理処理が開始された場合に最初に選択対象となる第1階層の業務メニュー群のいずれかである。第1階層の業務メニュー群は、業務メニュー画面52a、52bにメニューボタン521として表示される。

「階層2」は、第1階層のいずれかの業務メニューが選択された場合に選択可能となる、第2階層のメニュー群（不図示）のいずれかである。

「業務名」は、実行対象の業務処理に係る業務の名称である。

【0028】

図8は、業務ログデータ323、333の内容例を示す図である。

業務ログデータ323、333は、「番号」、「業務名」、「開始日時」、「終了日時」、「得意先キーコード」、「仕入先キーコード」及び「伝票番号」の項目が、実行された業務の業務名ごとに記憶されたテーブルデータである。業務ログデータ323、333

10

20

30

40

50

は、処理部 1 2 により実行された業務処理の内容が時系列順に記録されたものであり、業務処理の履歴に係る履歴データに相当する。また、業務ログデータ 3 2 3 は、「実際の業務の遂行結果に係る情報を含むデータ」、及び「実際の業務における取引の結果に係る情報を含むデータ」に相当する。

「番号」は、実行された業務処理ごとに振られた番号である。

「業務名」は、実行された業務処理に係る業務の名称である。

「開始日時」は、業務処理が開始された日時である。

「終了日時」は、業務処理が終了した日時である。

「得意先キーコード」は、その業務処理における得意先を示すキーコードである。この「得意先キーコード」は、得意先データ 3 2 1 a、3 3 1 a における「キーコード」に対応する。したがって、得意先データ 3 2 1 a、3 3 1 a を参照することで、「得意先キーコード」に対応する得意先を特定することができる。

10

「仕入先キーコード」は、その業務処理における仕入先を示すキーコードである。この「仕入先キーコード」は、仕入先データ 3 2 1 c、3 3 1 c における「キーコード」に対応する。したがって、仕入先データ 3 2 1 c、3 3 1 c を参照することで、「仕入先キーコード」に対応する仕入先を特定することができる。

「伝票番号」は、その業務処理において作成された伝票を示す番号である。この「伝票番号」は、取引データ 3 2 1 d、3 3 1 d における「伝票番号」に対応する。したがって、取引データ 3 2 1 d、3 3 1 d を参照することで、「伝票番号」に対応する伝票を特定することができる。

20

【 0 0 2 9 】

図 1 の通常モード用実行環境データ 3 2 に含まれる業務プログラム 3 2 4 は、業務メニューデータ 3 2 2 の「階層 1」の業務メニューごとに用意されている。CPU 1 0 (処理部 1 2) は、これらの業務プログラム 3 2 4 に基づいて、対応する業務メニューに係る業務処理を実行する。

同様に、トレーニングモード用実行環境データ 3 3 に含まれる業務プログラム 3 3 4 は、業務メニューデータ 3 3 2 の「階層 1」の業務メニューごとに用意されている。CPU 1 0 (処理部 1 2) は、これらの業務プログラム 3 3 4 に基づいて、対応する業務メニューに係る業務処理を実行する。

【 0 0 3 0 】

30

操作部 4 0 は、キーボード等のキー入力部と、マウス等のポインティングデバイスとを有し、ユーザ(オペレータ)からのキー操作入力及び位置操作入力を受け付け、その操作情報を CPU 1 0 に出力する。

【 0 0 3 1 】

表示部 5 0 は、LCD (Liquid Crystal Display)、EL (Electro Luminescence) ディスプレイ等で構成され、CPU 1 0 から入力された制御信号に従って各種表示を行う。

【 0 0 3 2 】

通信部 6 0 は、ネットワークカード等により構成され、通信ネットワーク(図示略)を介してサーバ等の各種機器に接続される。通信ネットワークは、LAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) 等とすることができる。CPU 1 0 は、通信部 6 0 を介して、通信ネットワーク上の機器と通信が可能である。

40

また、本実施形態の販売管理装置 1 は、通信部 6 0 を介して外部の印刷装置(不図示)に接続されており、販売管理装置 1 で作成された各種の伝票やトレーニング用チェックシート S などを当該印刷装置で印刷できるようになっている。

【 0 0 3 3 】

なお、本実施形態では、販売管理装置 1 の記憶部 3 0 に、メニュープログラム 3 1、通常モード用実行環境データ 3 2、トレーニングモード用実行環境データ 3 3、及びトレーニングメニューデータ 3 4 が記憶されているが、これに限られず、上記のデータやプログラムの一部又は全部を外部のサーバ等に記憶させておき、販売管理装置 1 がサーバ等から

50

通信部 60 を介して必要な情報を取得して動作するようにしてもよい。

【0034】

< 販売管理装置の動作 >

次に、販売管理装置 1 の動作について説明する。

販売管理装置 1 が起動すると、表示部 50 の表示画面に、販売管理動作を開始させるためのショートカット 511、512 が表示される。

【0035】

図 9 は、ショートカット 511、512 が表示された表示画面 51 の一部を示す図である。

ショートカット 511 を選択する入力操作がなされた場合には、通常モードで販売管理動作が開始される。また、ショートカット 512 を選択する入力操作がなされた場合には、トレーニングモードで販売管理動作が開始される。

詳しくは、メニュープログラム 31 の起動時に、選択されたショートカット 511 又は 512 に応じて異なる引数が参照されるようになっており、この引数に応じて、通常モード及びトレーニングモードのいずれかで販売管理動作が開始される。上記引数の内容は、RAM 20 のモードフラグ 21 に反映されて保持され、販売管理装置 1 が通常モード及びトレーニングモードのいずれで動作しているかの判別のために適宜参照される。

【0036】

CPU 10 (表示制御部 11 及び処理部 12) は、通常モードで販売管理動作を開始させた場合には、記憶部 30 に記憶されている通常モード用実行環境データ 32 を処理対象のデータとして用い、トレーニングモード用実行環境データ 33 は用いない。

一方、CPU 10 は、トレーニングモードで販売管理動作を開始させた場合には、トレーニングモード用実行環境データ 33 を処理対象のデータとして用い、通常モード用実行環境データ 32 は用いない。これにより、トレーニングモードでの動作時に、実際の業務に係る通常モード用実行環境データ 32 が書き換えられないようになっている。また、通常モード用実行環境データ 32 をコピーして得られたトレーニングモード用実行環境データ 33 を処理対象のデータとして用いることで、通常モードと同一の実行環境でトレーニングを行うことができるようになっている。

以下では、通常モード及びトレーニングモードでの販売管理装置 1 の動作についてそれぞれ説明する。

【0037】

< 通常モードでの動作 >

図 9 のショートカット 511 を選択する入力操作がなされると、CPU 10 (表示制御部 11) は、通常モードで販売管理動作を開始させ、表示部 50 に通常モード用の業務メニュー画面 52a を表示させる。

【0038】

図 10 は、通常モード用の業務メニュー画面 52a を示す図である。

図 10 に示すように、業務メニュー画面 52a では、販売管理装置 1 でサポートされている複数の業務に係る業務処理を開始させるためのメニューボタン 521 が表示されている。このメニューボタン 521 の内容は、図 7 の業務メニューデータ 322 の「階層 1」の業務メニューに対応する。すなわち、処理部 12 は、業務メニューデータ 322 を参照して表示させるメニューボタン 521 を決定する。

【0039】

いずれかのメニューボタン 521 を選択する入力操作がなされると、CPU 10 (処理部 12) は、当該メニューボタン 521 に対応する業務プログラム 324 を実行する。これにより、業務処理が開始される。詳しくは、メニューボタン 521 に対応する業務処理の画面に遷移し、業務処理の内容に応じて、業務メニューデータ 322 における「階層 2」のメニューボタン (不図示) が表示される。この「階層 2」のメニューボタンをさらに選択することで、業務メニューデータ 322 における「業務名」に対応する業務処理 (見積書や売上傳票といった帳票の作成等) が開始される。ただし、「階層 2」のメニューボ

10

20

30

40

50

タンは必須ではなく、「階層 1」のメニューボタンを選択した段階で具体的な業務に係る業務処理が開始されてもよい。

【 0 0 4 0 】

図 1 1 は、売上管理業務のうち売上傳票入力処理を行っているときの売上傳票入力画面 5 3 を示す図である。

売上傳票入力画面 5 3 では、印刷される売上傳票（納品書）と同様の配置でデータの入力欄（商品名、数量、単位、単価、金額等）が設けられており、各入力欄を選択して直接データを入力することができるようになっている。納品書作成画面 4 3 で納品書の作成が終了した後、印刷ボタン 5 3 1 を選択する入力操作を行うことで、印刷装置により納品書を印刷することができる。

10

【 0 0 4 1 】

通常モードで実行される業務プログラム 3 2 4 では、上述したように、処理対象のデータとして、通常モード用実行環境データ 3 2 のみを用いる。したがって、通常モードでは、通常モード用実行環境データ 3 2 のみが更新される。詳しくは、業務データ 3 2 1 の得意先データ 3 2 1 a、商品データ 3 2 1 b、仕入先データ 3 2 1 c、取引データ 3 2 1 d に対して、ユーザの入力操作に応じた内容の追加、更新等がなされ、業務ログデータ 3 2 3 に業務ログが記録される。

【 0 0 4 2 】

< トレーニングモードでの動作 >

次に、トレーニングモードでの動作について説明する。

図 9 のショートカット 5 1 2 を選択する入力操作がなされると、トレーニングモードで販売管理動作が開始される。トレーニングモードの販売管理動作では、まず、通常モード用実行環境データ 3 2 がコピーされてトレーニングモード用実行環境データ 3 3 が生成され、当該トレーニングモード用実行環境データ 3 3 に基づいてトレーニング用チェックシート S が印刷（出力）され、その後、トレーニングモード用の業務メニュー画面 5 2 b が表示されて、トレーニングのための業務処理が実行される。

20

【 0 0 4 3 】

図 1 2 は、トレーニングモードでの販売管理処理の CPU 1 0 による制御手順を示すフローチャートである。

トレーニングモードでの販売管理処理が開始されると、CPU 1 0（複製部 1 3）は、通常モード用実行環境データ 3 2 をコピーしてトレーニングモード用実行環境データ 3 3 を生成し、記憶部 3 0 に記憶させる（ステップ S 1 0 1）。以降の各処理では、CPU 1 0 は、トレーニングモード用実行環境データ 3 3 を処理対象のデータとして用いる。

30

【 0 0 4 4 】

トレーニングモード用実行環境データ 3 3 が生成されると、CPU 1 0（トレーニングメニュー出力部 1 4）は、トレーニングメニュー生成処理を実行する（ステップ S 1 0 2）。

【 0 0 4 5 】

図 1 3 は、トレーニングメニュー生成処理の CPU 1 0 による制御手順を示すフローチャートである。

トレーニングメニュー生成処理が呼び出されると、CPU 1 0 は、業務ログデータ 3 3 を参照して、直近の所定期間、ここでは開始日が前月である業務ログを抽出する（ステップ S 2 0 1）。なお、業務ログを抽出する期間はこれに限られず、例えばトレーニングメニュー生成処理を実行している日から所定日数だけ遡った日までの期間などとしてもよい。

40

【 0 0 4 6 】

CPU 1 0 は、抽出した業務ログから、各業務名に係る業務処理の実行回数を取得し（ステップ S 2 0 2）、実行回数順にソートする（ステップ S 2 0 3）。

図 1 4 は、業務ログの抽出結果を実行回数順にソートした結果の例を示す図である。

ここでは、売上傳票 A に係る業務処理が 3 回、仕入伝票 A に係る業務処理が 2 回、売上

50

伝票 B、売上傳票 C 及び仕入伝票 B に係る業務処理がそれぞれ 1 回であり、この順にソートされている。

【0047】

CPU10 は、トレーニングモード用実行環境データ 33 のデータを参照して、業務名ごとに、業務メニュー、得意先、仕入先及び商品名の情報を付加し、トレーニング用チェックシート S の形式のトレーニングメニューデータ 34 を生成する (ステップ S204)。

【0048】

図 15 は、生成されたトレーニングメニューデータ 34 の例を示す図である。

トレーニングメニューデータ 34 は、「業務名」、「業務メニュー」、「得意先名」、「仕入先名」及び「商品名」の項目が業務名ごとに記憶されたテーブルデータである。

10

「業務名」は、ステップ S203 におけるソート結果の順序で配列された、業務ログの業務名である。

「業務メニュー」は、業務メニューデータ 332 において「業務名」に対応する業務メニューを探索して抽出したものである。

「得意先名」は、業務ログデータ 333 において「業務名」に対応する得意先キーコードを、得意先データ 331a の得意先名に変換したものである。

「仕入先名」は、業務ログデータ 333 において「業務名」に対応する仕入先キーコードを、仕入先データ 331c の仕入れ先名に変換したものである。

「商品名」は、業務ログデータ 333 において「業務名」に対応する伝票番号を取得し、取引データ 331d において当該伝票番号に対応する商品コードを商品データ 331b の商品名に変換したものである。

20

【0049】

ステップ S204 の処理が終了すると、CPU10 は、処理を図 12 の販売管理処理のステップ S103 に移行させる。ステップ S103 では、CPU10 (表示制御部 11) は、トレーニング用チェックシート S の印刷開始ダイアログ 54 を表示部 50 に表示させる。

【0050】

図 16 は、トレーニング用チェックシート S の印刷開始ダイアログ 54 を示す図である。この印刷開始ダイアログ 54 を表示させることで、トレーニング用チェックシート S が印刷されることをユーザに認識させることができる。印刷開始ダイアログ 54 の OK ボタン 541 を選択する入力操作がなされると、CPU10 は、トレーニング用チェックシート S を印刷装置により印刷させる (ステップ S104)。

30

【0051】

図 17 は、トレーニング用チェックシート S の内容例を示す図である。

このトレーニング用チェックシート S は、トレーニングメニュー生成処理で生成されたトレーニングメニューデータ 34 (図 15) の内容が反映されたものである。また、トレーニング用チェックシート S では、右端にユーザチェック欄が設けられている。

【0052】

トレーニング用チェックシート S の各行は、ユーザが実行すべきトレーニング項目を示している。トレーニング用チェックシート S の各行を参照することで、ユーザは、どの業務メニューを選択してどの業務名に係る業務処理のトレーニングを行うか、また当該業務処理において使用する得意先、仕入先及び商品の名称を把握することができる。

40

なお、トレーニング用チェックシート S には、さらに、トレーニング項目の業務処理に対応する帳票番号 (前月の業務処理において実際に作成された帳票の番号) を記載してもよい。また、当該帳票番号の帳票がトレーニング用チェックシート S とともに印刷されるようにしてもよい。これにより、ユーザは、トレーニングでの帳票の作成例を参照することができる。

【0053】

トレーニング用チェックシート S における複数のトレーニング項目は、ユーザが実行すべき順序で上から配列されている。すなわち、トレーニング用チェックシート S は、トレ

50

ーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューを含むものである。これらのトレーニング項目は、前月の業務ログにおいて実行回数が多かった順に業務処理を配列したものであるため、トレーニング用チェックシートSに示された順序で各業務処理のトレーニングを行うことで、ユーザは、実際の業務で使用する頻度の高い業務処理から効率よく操作手順を習得することができる。また、トレーニングが完了したトレーニング項目のチェック欄にチェックを行うことで、ユーザは、トレーニングの進捗状況を把握することができる。

【0054】

トレーニング用チェックシートSが印刷されると、CPU10（表示制御部11）は、表示部50にトレーニングモード用の業務メニュー画面52bを表示させる（図12のステップS105）。

10

【0055】

図18は、トレーニングモード用の業務メニュー画面52bを示す図である。

図18の業務メニュー画面52bにおけるメニューボタン521の内容は、トレーニングモード用実行環境データ33の業務メニューデータ332（図7）の「階層1」の業務メニューに対応する。すなわち、CPU10は、業務メニューデータ332を参照して表示させるメニューボタン521を決定する。業務メニューデータ332は、通常モード用実行環境データ32に含まれる業務メニューデータ322をコピーしたものであるため、トレーニングモードの業務メニュー画面52bに含まれるメニューボタン521は、通常モードの業務メニュー画面52a（図10）に含まれるメニューボタン521と同一となる。

20

【0056】

また、トレーニングモードの業務メニュー画面52では、販売管理装置1がトレーニングモードで動作していることを示すトレーニングモード標識522（標識）が、メニューボタン521とともに表示される。すなわち、CPU10は、モードフラグ21を参照してトレーニングモードであるか否かを判定し、トレーニングモードであると判定された場合に業務メニュー画面52においてトレーニングモード標識522を表示させる。これにより、ユーザに動作モードを認識させることができる。

【0057】

業務メニュー画面52bが表示されると、CPU10（処理部12）は、ユーザの指示（メニューボタン521を選択する入力操作）に応じて、業務処理をトレーニングモードで実行する（図12のステップS106）。ここでは、CPU10は、トレーニングモード用実行環境データ33に含まれる業務プログラム334に基づいて業務処理を実行する。

30

【0058】

図19は、売上管理業務のうち売上傳票入力の処理をトレーニングモードで行っているときの売上傳票入力画面53を示す図である。

売上傳票入力画面53では、業務メニュー画面52と同様に、業務処理がトレーニングモードで実行されていることを示すトレーニングモード標識532（標識）が表示される。すなわち、CPU10は、モードフラグ21を参照してトレーニングモードであるか否かを判定し、トレーニングモードであると判定された場合に業務プログラムの実行時にトレーニングモード標識532を表示させる。

40

また、トレーニングモードの業務処理において帳票を印刷する場合には、印刷される帳票にもトレーニングモード標識532と同様の標識が印刷される。これにより、トレーニングモードで印刷された帳票が誤って実際の業務で使用されることのないようにすることができる。

【0059】

トレーニングモードにおける業務処理では、トレーニングモード用実行環境データ33内のファイルのみが更新されるため、実際の業務で用いられるデータ（通常モード用実行環境データ32）を保護するためにファイル更新を制限する必要がない。よって、トレーニングモードにおける業務処理の内容は、トレーニングモード標識532が表示される点

50

を除いて通常モードにおける業務処理の内容と同一とすることができる。すなわち、通常モードで使用可能な全ての機能を、トレーニングモードにおいても用いることができる。これにより、実際の業務に近い環境でトレーニングを行うことができるようになっている。

【0060】

CPU10は、トレーニングモードの終了を指示する入力操作がなされたか否かを判定し(ステップS107)、トレーニングモードの終了が指示されていないと判定された場合には(ステップS107で“No”)、処理をステップS106に戻す。トレーニングモードの終了が指示されたと判定された場合には(ステップS107で“Yes”)、CPU10は、トレーニングモードの販売管理処理を終了させる。

【0061】

<変形例1>

次に、上記実施形態に係る変形例1について説明する。本変形例は、業務メニューデータ及び業務プログラムが、通常モード及びトレーニングモードで共用される点で上記実施形態と異なる。

【0062】

図20は、変形例1に係る販売管理装置1の機能的構成を示すブロック図である。

本変形例では、記憶部30において、業務メニューデータ35及び業務プログラム36が、通常モード用実行環境データ32及びトレーニングモード用実行環境データ33から独立して記憶されている。すなわち、業務メニューデータ35及び業務プログラム36は、通常モード用実行環境データ32には含まれておらず、トレーニングモードの開始時にコピーされないため、トレーニングモード用実行環境データ33にも含まれていない。

【0063】

本変形例では、業務メニュー画面52の表示時には、業務メニューデータ35が参照されてメニューボタン521が表示される。その際、モードフラグ21が参照されて、トレーニングモードである場合には、併せてトレーニングモード標識522が表示される。

【0064】

また、業務プログラム36の実行時にモードフラグ21が参照されて、業務処理が通常モード及びトレーニングモードのいずれで実行されるかが判定される。この判定結果に基づいて、通常モード用実行環境データ32及びトレーニングモード用実行環境データ33の一方が、業務処理の処理対象のデータとして選択されて用いられる。

【0065】

なお、業務メニューデータ35及び業務プログラム36の一方を、通常モード用実行環境データ32及びトレーニングモード用実行環境データ33に含めてもよい。すなわち、トレーニングモードの開始時にコピーされるようにしてもよい。

【0066】

<変形例2>

次に、上記実施形態に係る変形例2について説明する。本変形例は、販売管理装置1の機能の一部が管理サーバ2に実装され、これにより、販売管理装置1及び管理サーバ2を備える販売管理システム100(情報処理システム)が構成されている点で上記実施形態と異なる。

【0067】

図21は、販売管理システム100の概略構成図である。

販売管理システム100は、複数の販売管理装置1と、管理サーバ2とを備えている。また、販売管理装置1及び管理サーバ2は、通信ネットワーク3を介して情報通信可能に接続されている。

【0068】

管理サーバ2は、複数の販売管理装置1における処理の状況を取得して必要な管理を行う。本変形例では、管理サーバ2に設けられたCPUが、上記実施形態の表示制御部11、処理部12、複製部13及びトレーニングメニュー出力部14の少なくとも一部として機能する。そして、管理サーバ2のCPUによる処理結果が販売管理装置1に送信されて

10

20

30

40

50

販売管理装置 1 の表示部 5 0 に表示される。

また、管理サーバ 2 には、販売管理装置 1 にインストールされている業務プログラムの更新管理を行う機能や、販売管理装置 1 の業務データを分析する機能などが設けられていてもよい。

【 0 0 6 9 】

以上のように、上記実施形態の情報処理装置としての販売管理装置 1 は、CPU 1 0 を備え、当該 CPU 1 0 は、所定の業務に係る業務処理を、実際に業務を遂行するための通常モード、及びユーザによる業務処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードのうち、ユーザにより指定された一方で実行し（処理部 1 2、処理手段）、トレーニングモードで業務処理が実行される場合に、通常モードの業務処理の履歴に係る業務ログデータ 3 3 3 に基づいて、複数のトレーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューを生成して出力する（トレーニングメニュー出力部 1 4、トレーニングメニュー出力手段）。

10

これによれば、トレーニングの手順をユーザに分かりやすく示すことができる。また、業務ログデータ 3 3 3 に基づいて生成されたトレーニングメニューを用いることで、実際の業務で使用する業務処理についてのトレーニングを優先して行うことができる。例えば、業務で実際に使用する帳票の入力操作を優先して習得することができる。これにより、従来の画一的なチュートリアルモードによるトレーニングと比較して、実際の業務に必要な入力操作を効率良く習得することができる。

【 0 0 7 0 】

また、複数のトレーニング項目の各々は、異なる複数の業務処理のいずれかに対応し、CPU 1 0 は、業務ログデータ 3 3 3 により示される、複数の業務処理の各々の実行回数に基づいて複数のトレーニング項目を配列する（トレーニングメニュー出力部 1 4、トレーニングメニュー出力手段）。これによれば、実際の業務で実行する頻度の高い業務処理について優先してトレーニングを行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

20

【 0 0 7 1 】

また、CPU 1 0 は、複数の業務処理のうち実行回数の多い業務処理に対応するトレーニング項目ほど早期に実行されるように実行手順を定める（トレーニングメニュー出力部 1 4、トレーニングメニュー出力手段）。これによれば、実際の業務で実行する頻度の高い順に、業務処理についてのトレーニングを行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

30

【 0 0 7 2 】

また、CPU 1 0 は、業務ログデータ 3 3 3 のうち直近の所定期間の履歴に係る部分に基づいてトレーニングメニューを生成する（トレーニングメニュー出力部 1 4、トレーニングメニュー出力手段）。これによれば、直近の業務で実行されている業務処理についてのトレーニングを優先して行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

【 0 0 7 3 】

また、CPU 1 0 は、トレーニングモードで業務処理が実行される場合に、業務データ 3 2 1、業務メニューデータ 3 2 2、及び業務ログデータ 3 2 3 を複製して業務データ 3 3 1、業務メニューデータ 3 3 2、及び業務ログデータ 3 3 3 を生成し（複製部 1 3、複製手段）、複製されたデータに含まれる業務ログデータ 3 3 3 に基づいてトレーニングメニューを生成する（トレーニングメニュー出力部 1 4、トレーニングメニュー出力手段）。これによれば、トレーニングモードであることをユーザに分かりやすく示すことができる。

40

【 0 0 7 4 】

また、変形例 2 に係る情報処理システムとしての販売管理システム 1 0 0 は、CPU を備え、当該 CPU は、所定の業務に係る業務処理を、実際に業務を遂行するための通常モード、及びユーザによる業務処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードのうち、ユーザにより指定された一方で実行し（処理手段）、トレーニングモードで業務処理

50

が実行される場合に、通常モードの業務処理の履歴に係る業務ログデータ 3 3 3 に基づいて、複数のトレーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューを生成して出力する（トレーニングメニュー出力部 1 4、トレーニングメニュー出力手段）。これによれば、トレーニングの手順をユーザに分かりやすく示すことができる。また、業務ログデータ 3 3 3 に基づいて生成されたトレーニングメニューを用いることで、実際の業務で使用する業務処理についてのトレーニングを優先して行うことができる。これにより、従来の画一的なチュートリアルモードによるトレーニングと比較して、実際の業務に必要な入力操作を効率良く習得することができる。

【 0 0 7 5 】

また、上記実施形態に係るプログラム（メニュープログラム 3 1、業務プログラム 3 2 4、3 3 4）は、販売管理装置 1 に設けられたコンピュータとしての CPU 1 0 を、所定の業務に係る業務処理を、通常モード及びトレーニングモードのうちユーザにより指定された一方で実行する処理手段、処理手段によりトレーニングモードで業務処理が実行される場合に、通常モードの業務処理の履歴に係る業務ログデータ 3 3 3 に基づいて、複数のトレーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューを生成して出力するトレーニングメニュー出力手段として機能させる。このようなプログラムで販売管理装置 1 を動作させることで、トレーニングの手順をユーザに分かりやすく示すことができる。また、業務ログデータ 3 3 3 に基づいて生成されたトレーニングメニューを用いることで、実際の業務で使用する業務処理についてのトレーニングを優先して行うことができる。これにより、従来の画一的なチュートリアルモードによるトレーニングと比較して、実際の業務に必要な入力操作を効率良く習得することができる。

【 0 0 7 6 】

（第 2 の実施形態）

次に、第 2 の実施形態について説明する。第 2 の実施形態は、トレーニングメニューの生成方法が第 1 の実施形態と異なる。以下では、第 1 の実施形態との相違点について説明する。

【 0 0 7 7 】

第 2 の実施形態の CPU 1 0（処理部 1 2）は、業務処理として、第 1 の実施形態で説明した各種処理に加えて、得意先管理表、仕入先管理表、商品別得意先管理表、及び商品別仕入先管理表（以下では、これらの 4 つのうち任意の 1 つを「管理表」とも記す）の業務に係る処理を行う。これらの業務処理では、ユーザの入力操作に基づいて管理表のデータが生成され、管理表が印刷される。

得意先管理表は、指定した年月度の売上関連の取引情報を得意先別に集計したものである。

仕入先管理表は、指定した年月度の仕入関連の取引情報を仕入先別に集計したものである。

商品別得意先管理表は、指定した年月度の売上関連の取引情報を、商品別かつ得意先別に集計したものである。

商品別仕入先管理表は、指定した年月度の仕入関連の取引情報を、商品別かつ仕入先別に集計したものである。

本実施形態の業務メニューデータ 3 2 2、3 3 2 では、これらの管理表の業務に係る業務メニューの情報が含まれている。

【 0 0 7 8 】

図 2 2 は、第 2 の実施形態に係る業務メニューデータ 3 2 2、3 3 2 の内容例を示す図である。

本実施形態の業務メニューデータ 3 2 2、3 3 2 では、「階層 1」、「階層 2」及び「業務名」の項目に加えて、「業務分類」及び「業務レベル」の項目が設けられている。

【 0 0 7 9 】

「業務分類」は、業務の分野に応じて業務を分類したものである。本実施形態で実行される複数の業務処理の各々は、複数の業務分類のいずれかに属しており、「業務分類」の

10

20

30

40

50

項目には、各データ行の業務が属する業務分類が記憶されている。図 2 2 では、業務分類として「売上」及び「仕入」の 2 種類が用いられている。

【 0 0 8 0 】

「業務レベル」は、そのデータ行の業務の程度の高さに応じて設定される指標である。本実施形態で実行される複数の業務処理の各々には、複数の業務レベルのいずれかが設定され、「業務レベル」の項目に記憶されている。図 2 2 では、業務レベルとして「管理者」及び「担当者」の 2 種類が用いられている。

この「管理者」及び「担当者」は、ユーザの担当レベルに対応している。担当レベルは、業務の遂行に係るユーザの権限範囲を表している。担当レベルが「管理者」であるユーザは、担当レベルが「担当者」であるユーザよりも程度の高い業務（例えば、「担当者」のユーザの業務遂行を管理する業務）を遂行するものとされている。業務メニューデータ 3 2 2、3 3 2 では、担当レベルが「管理者」であるユーザが担当する業務には、業務レベルとして「管理者」が設定されており、担当レベルが「担当者」であるユーザが担当する業務には、業務レベルとして「担当者」が設定されている。換言すれば、ユーザの担当レベルを用いて、業務レベルが設定されている。

【 0 0 8 1 】

本実施形態の業務メニューデータ 3 2 2、3 3 2 には、「得意先管理表」、「商品別得意先管理表」、「仕入先管理表」及び「商品別仕入先管理表」の業務のデータ行が含まれている。このうち「得意先管理表」及び「商品別得意先管理表」は、「階層 1」が「売上管理業務」、「階層 2」が「売上管理表」となっている。また、「仕入先管理表」及び「商品別仕入先管理表」は、「階層 1」が「仕入買掛業務」、「階層 2」が「仕入管理表」となっている。

例えば、「得意先管理表」の業務の業務処理は、図 1 0 の業務メニュー画面 5 2 a において「売上管理業務」のメニューボタン 5 2 1 が選択され、さらに図示しない「得意先管理表」のメニューボタンが選択された場合に開始される。

【 0 0 8 2 】

図 2 3 は、得意先管理表の業務処理を行っているときの得意先管理表準備画面 5 5 を示す図である。

得意先管理表準備画面 5 5 では、処理条件入力領域 5 5 1 と、得意先表示領域 5 5 2 と、印刷ボタン 5 5 3 などが表示されている。

処理条件入力領域 5 5 1 では、取引情報を集計する期間（年月度）、及び集計する得意先の指定方法を設定する入力操作が受け付けられる。このうち得意先の指定方法については、全ての得意先を一括して指定するか、ユーザが個別に指定するかを選択できるようになっている。

得意先表示領域 5 5 2 には、処理条件入力領域 5 5 1 におけるその時点の設定内容で集計されることとなる得意先が表示される。

印刷ボタン 5 5 3 を選択する入力操作が行われると、処理条件入力領域 5 5 1 の設定内容に従って、売上関連の取引情報が得意先別に集計され、集計結果を含む得意先管理表 S A が印刷される。

【 0 0 8 3 】

図 2 4 は、得意先管理表 S A を示す図である。

得意先管理表 S A には、得意先ごとの売上金額、返品金額、値引金額、純売上金額、及び粗利金額と、これらの各金額の総合計とが一覧表の形で印刷されている。得意先管理表 S A から、集計対象期間における得意先との取引の状況を把握することができる。

得意先管理表は、例えば、過去の得意先との取引履歴を参照するために用いられる。このため、取引情報の集計期間として過去の年月度（例えば前月）が指定される場合が多い。ただし、これに限られず、当月なども指定可能である。

【 0 0 8 4 】

図 2 5 は、商品別得意先管理表の業務処理を行っているときの商品別得意先管理表準備画面 5 6 を示す図である。

10

20

30

40

50

商品別得意先管理表準備画面 5 6 では、処理条件入力領域 5 6 1 と、商品表示領域 5 6 2 と、印刷ボタン 5 6 3 などが表示されている。

処理条件入力領域 5 6 1 では、取引情報を集計する期間（年月度）、及び集計する商品の指定方法を設定する入力操作が受け付けられる。このうち商品の指定方法については、全ての商品を一括して指定するか、ユーザが個別に指定するかを選択できるようになっている。

商品表示領域 5 6 2 には、処理条件入力領域 5 6 1 におけるその時点の設定内容で集計されることとなる商品が表示される。

印刷ボタン 5 6 3 を選択する入力操作が行われると、処理条件入力領域 5 6 1 の設定内容に従って、売上関連の取引情報が商品別に集計され、集計結果を含む商品別得意先管理表 S B が印刷される。

10

【 0 0 8 5 】

図 2 6 は、商品別得意先管理表 S B を示す図である。

商品別得意先管理表 S B には、集計対象の商品の得意先ごとの売上数量、返品数量、純売上数量、売上金額、返品金額、値引金額、純売上金額、及び粗利金額が一覧表の形で印刷されている。商品別得意先管理表 S B から、集計対象期間における商品の各得意先との取引の状況を把握することができる。

商品別得意先管理表は、例えば、商品の直近の各得意先への販売状況に応じて、商品の今後の販売先などを検討するために用いられる。このため、取引情報の集計期間として当月が指定される場合が多い。ただし、これに限られず、前月等の過去の年月度も指定可能である。

20

【 0 0 8 6 】

仕入先管理表、及び商品別仕入先管理表の業務は、集計対象の取引先が得意先ではなく仕入先であること、また集計対象の取引が商品の販売ではなく仕入であることを除き、基本的に得意先管理表、及び商品別得意先管理表とほぼ同様であるので、説明は省略する。

【 0 0 8 7 】

図 2 7 は、第 2 の実施形態に係る業務ログデータ 3 2 3、3 3 3 の内容例を示す図である。

第 2 の実施形態に係る業務ログデータ 3 2 3、3 3 3 では、「得意先管理表」、「商品別得意先管理表」、「仕入先管理表」及び「商品別仕入先管理表」の業務が実行された場合に、これらの業務に係るログも記録される。

30

また、図 8 に示す業務ログデータ 3 2 3、3 3 3 の「得意先キーコード」、「仕入先キーコード」の項目は、それぞれ「得意先キーコード又は集計期間」、「仕入先キーコード又は集計期間」に変更されている。管理表の業務における取引情報の集計期間（例えば「当月度」や「前月度」）は、これらの「得意先キーコード又は集計期間」、「仕入先キーコード又は集計期間」の項目に記録される。

【 0 0 8 8 】

次に、第 2 の実施形態におけるトレーニングモードでの販売管理装置 1 の動作について説明する。

図 2 8 は、第 2 の実施形態に係るトレーニングモードでの販売管理処理の CPU 1 0 による制御手順を示すフローチャートである。

40

図 2 8 のフローチャートは、図 1 2 のフローチャートのステップ S 1 0 3、S 1 0 4 をそれぞれステップ S 1 0 3 a、S 1 0 4 a に変更したものに相当する。以下では、図 1 2 のフローチャートとの相違点について説明する。

【 0 0 8 9 】

CPU 1 0 は、ステップ S 1 0 1 で、通常モード用実行環境データ 3 2 をコピーしてトレーニング用実行環境データを生成すると、トレーニングメニュー生成処理を呼び出して実行する（ステップ S 1 0 2）。ここで実行されるトレーニングメニュー生成処理のフローチャートは、図 1 3 のフローチャートと同一である。ただし、ステップ S 2 0 1 で抽出される業務ログに、4 つの管理表の業務のログが含まれるため、ステップ S 2 0 3 におけ

50

る業務処理の実行回数順でのソート結果には、管理表の業務のログが含まれ得る。

【 0 0 9 0 】

図 2 9 は、第 2 の実施形態に係る業務ログの抽出結果を実行回数順でソートした結果の例を示す図である。

ここでは、売上傳票 A に係る業務処理が 3 回、仕入伝票 A、商品別得意先管理表、及び商品別仕入先管理表に係る業務処理がそれぞれ 2 回、売上傳票 B、売上傳票 C、仕入伝票 B、得意先管理表及び仕入先管理表に係る業務処理がそれぞれ 1 回であり、この順にソートされている。

【 0 0 9 1 】

続いて、CPU 1 0 は、トレーニングモード用実行環境データ 3 3 を参照して、ステップ S 2 0 3 でソートされた業務処理の業務名ごとに、業務メニュー、得意先又は得意先集計期間、仕入先又は仕入先集計期間、及び商品名の情報を付加し、トレーニング用チェックシート S の形式のトレーニングメニューデータ 3 4 を生成する（ステップ S 2 0 4 ）。

10

【 0 0 9 2 】

図 3 0 は、第 2 の実施形態に係るトレーニングメニューデータ 3 4 の例を示す図である。

このトレーニングメニューデータ 3 4 では、4 つの管理表の業務に係るトレーニング項目が含まれている点で、第 1 の実施形態のトレーニングメニューデータ 3 4 （図 1 5 ）と異なる。

【 0 0 9 3 】

ステップ S 2 0 4 の処理が終了すると、CPU 1 0 は、処理を図 2 8 の販売管理処理のステップ S 1 0 3 a に移行させる。ステップ S 1 0 3 a では、CPU 1 0 （表示制御部 1 1 ）は、トレーニング用チェックシート S の印刷開始ダイアログ 5 4 を表示部 5 0 に表示させ、ユーザからの担当業務、担当レベルの指定を受け付ける。

20

【 0 0 9 4 】

図 3 1 は、第 2 の実施形態に係るトレーニング用チェックシート S の印刷開始ダイアログ 5 4 を示す図である。

図 3 1 の印刷開始ダイアログ 5 4 は、ユーザからの担当業務の指定を受け付けるための担当業務指定領域 5 4 2 と、ユーザが担当可能な業務レベルを示す担当レベルの指定を受け付けるための担当レベル指定領域 5 4 3 とを有する。

【 0 0 9 5 】

担当業務指定領域 5 4 2 は、トレーニングの実施対象とする担当業務を、「売上」、「仕入」及び「全て」の中から 1 つ選択するためのラジオボタンを含む。

担当レベル指定領域 5 4 3 は、トレーニングの実施対象とする担当レベルを、「担当者」、「管理者」及び「全て」の中から 1 つ選択するためのラジオボタンを含む。

本実施形態の印刷開始ダイアログ 5 4 は、第 1 の受付画面及び第 2 の受付画面に相当する。また、本実施形態の CPU 1 0 （表示制御部 1 1 ）は、第 1 の表示制御手段及び第 2 の表示制御手段に相当する。

30

【 0 0 9 6 】

担当業務指定領域 5 4 2、及び担当レベル指定領域 5 4 3 においていずれかの項目が選択された状態で OK ボタン 5 4 1 を選択する入力操作がなされると、CPU 1 0 は、指定された担当業務及び担当レベルに対応するトレーニング項目を配列してトレーニングメニューを生成し、当該トレーニングメニューを含むトレーニング用チェックシート S を印刷装置により印刷させる（ステップ S 1 0 4 a ）。

40

【 0 0 9 7 】

詳しくは、CPU 1 0 は、印刷開始ダイアログ 5 4 で指定された担当業務及に対応する業務分類に属し、かつ、印刷開始ダイアログ 5 4 で指定された担当レベルに対応する業務レベルが設定されている業務処理を特定する。この特定された業務処理が、「複数の業務処理のうち所定の方法で特定された一部」に相当する。そして、CPU 1 0 は、トレーニングメニューデータ 3 4 のうち、当該特定した業務処理に対応するトレーニング項目が配列されたトレーニング用チェックシート S を印刷させる。すなわち、本実施形態では、指

50

定された担当業務及び担当レベルに応じて調整されたトレーニングメニューが、トレーニング用チェックシートSとして出力される。

【0098】

例えば、図31の例のように、担当業務として「売上」が指定され、担当レベルとして「担当者」が指定されている場合には、CPU10は、図22の業務メニューデータ322、332において「業務分類」が「売上」であり、かつ「業務レベル」が「担当者」である業務処理、すなわち「売上傳票A」、「売上傳票B」及び「売上傳票C」の業務処理を特定する。そして、CPU10は、ステップS102で生成された図30のトレーニングメニューデータ34のうち、特定した「売上傳票A」、「売上傳票B」及び「売上傳票C」の業務処理に対応する部分のみを反映したトレーニング用チェックシートS1（図32）を印刷させる。

10

【0099】

また、担当業務として「売上」が指定され、担当レベルとして「管理者」が指定されている場合には、CPU10は、図22の業務メニューデータ322、332において「業務分類」が「売上」であり、かつ「業務レベル」が「管理者」である業務処理、すなわち「得意先管理表」及び「商品別得意先管理表」の業務処理を特定する。そして、CPU10は、図30のトレーニングメニューデータ34のうち、特定した「得意先管理表」及び「商品別得意先管理表」の業務処理に対応する部分のみを反映したトレーニング用チェックシートS2（図33）を印刷させる。

【0100】

20

また、担当業務として「売上」が指定され、担当レベルとして「全て」が指定されている場合には、CPU10は、図22の業務メニューデータ322、332において「業務分類」が「売上」である全ての業務処理、すなわち「売上傳票A」、「売上傳票B」、「売上傳票C」、「得意先管理表」及び「商品別得意先管理表」の業務処理を特定する。そして、CPU10は、図30のトレーニングメニューデータ34のうち、特定した「売上傳票A」、「売上傳票B」、「売上傳票C」、「得意先管理表」及び「商品別得意先管理表」の業務処理に対応する部分のみを反映したトレーニング用チェックシートS3（図34）を印刷させる。

【0101】

また、担当業務として「全て」が指定され、担当レベルとして「全て」が指定されている場合には、CPU10は、図22の業務メニューデータ322、332に含まれる全ての業務処理を反映したトレーニング用チェックシートS4（図35）を印刷させる。

30

【0102】

トレーニング用チェックシートSが印刷されると、CPU10は、第1の実施形態と同様に、表示部50にトレーニングモード用の業務メニュー画面52bを表示させる（図28のステップS105）。

【0103】

業務メニュー画面52bが表示されると、CPU10（処理部12）は、ユーザの指示（メニューボタン521を選択する入力操作）に応じて、業務処理をトレーニングモードで実行する（ステップS106）。

40

【0104】

図36は、得意先管理表の業務処理をトレーニングモードで行っているときの得意先管理表準備画面55を示す図である。

トレーニングモードの得意先管理表準備画面55では、業務処理がトレーニングモードで実行されていることを示すトレーニングモード標識554（標識）が表示される。

【0105】

図37は、トレーニングモードで印刷された得意先管理表SAを示す図である。

トレーニングモードで印刷された得意先管理表SAでは、得意先管理表準備画面55のトレーニングモード標識554と同様のトレーニングモード標識SA1（標識）が併せて印刷される。

50

【 0 1 0 6 】

以上のように、第2の実施形態の販売管理装置1では、複数のトレーニング項目の各々は、異なる複数の業務処理のいずれかに対応し、CPU10は、複数の業務処理のうち所定の方法で特定された一部に対応するトレーニング項目が配列された前記トレーニングメニューを出力する(トレーニングメニュー出力部14、トレーニングメニュー出力手段)。これによれば、必要な業務処理についてのトレーニングを選択的に行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

【 0 1 0 7 】

また、複数の業務処理の各々は、業務の分野に係る複数の業務分類のいずれかに属し、CPU10は、複数の業務分類のうち指定された業務分類に属する業務処理を特定し、当該特定した業務処理に対応するトレーニング項目が配列されたトレーニングメニューを出力する(トレーニングメニュー出力部14、トレーニングメニュー出力手段)。これによれば、実際の業務で実行する分野の業務処理について選択的にトレーニングを行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

10

【 0 1 0 8 】

また、CPU10は、ユーザからの担当業務の指定を受け付けるための第1の受付画面としての印刷開始ダイアログ54を表示部50に表示させ(表示制御部11、第1の表示制御手段)、印刷開始ダイアログ54において指定された担当業務に対応する業務分類を、指定された業務分類として用いる(トレーニングメニュー出力部14、トレーニングメニュー出力手段)。これによれば、ユーザの担当業務で実際に実行する分野の業務処理について選択的にトレーニングを行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

20

【 0 1 0 9 】

また、複数の業務処理の各々には、業務の程度の高さに係る複数の業務レベルのいずれかが設定されており、CPU10は、複数の業務レベルのうち指定された業務レベルが設定されている業務処理を特定し、当該特定した業務処理に対応するトレーニング項目が配列されたトレーニングメニューを出力する(トレーニングメニュー出力部14、トレーニングメニュー出力手段)。これによれば、実際の業務で実行する業務レベルの業務処理について選択的にトレーニングを行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

30

【 0 1 1 0 】

また、CPU10は、ユーザが担当可能な業務レベルを示す担当レベルの指定を受け付けるための第2の受付画面としての印刷開始ダイアログ54を表示部50に表示させ(表示制御部11、第1の表示制御手段)、印刷開始ダイアログ54において指定された担当レベルに対応する業務レベルを、指定された業務レベルとして用いる(トレーニングメニュー出力部14、トレーニングメニュー出力手段)。これによれば、ユーザの担当レベルに応じて実際に実行する業務レベルの業務処理について選択的にトレーニングを行うことができる。よって、業務に必要な入力操作をより効率良く習得することができる。

【 0 1 1 1 】

以上の説明では、本発明に係るプログラムのコンピュータ読み取り可能な媒体として記憶部30のHDD、SSDを使用した例を開示したが、この例に限定されない。その他のコンピュータ読み取り可能な媒体として、フラッシュメモリや、CD-ROM等の可搬型記録媒体を適用することが可能である。また、本発明に係るプログラムのデータを通信回線を介して提供する媒体として、キャリアウエーブ(搬送波)も本発明に適用される。

40

【 0 1 1 2 】

なお、上記実施形態における記述は、本発明に係る情報処理装置、情報処理システム及びプログラムの一例であり、これに限定されるものではない。

例えば、通常モード用実行環境データ32及びトレーニングモード用実行環境データ33の内容は、上記実施形態のものに限られず、業務処理の処理対象となり得る任意のデータを含むものとすることができる。

50

【 0 1 1 3 】

また、上記実施形態では、通常モード用実行環境データ32をコピーしてトレーニングモード用実行環境データ33を生成する例を用いて説明したが、単純なコピーに限定する趣旨ではない。例えば、通常モード用実行環境データ32の少なくとも一部がリレーショナルデータベースの形式で設けられている場合に、データベースのエクスポート及びインポートを伴う処理を行ってトレーニングモード用実行環境データ33を生成してもよい。すなわち、処理対象データの「複製」には、ファイルの単純なコピーのほか、データベースのエクスポート及びインポートの処理なども含まれる。

【 0 1 1 4 】

また、トレーニング用チェックシートSのトレーニング項目は、伝票入力を伴うものに限られず、例えばマスタ登録管理業務といったデータの管理に係る業務等も、業務ログから抽出される実行回数によってはトレーニング項目となり得る。

10

【 0 1 1 5 】

また、トレーニング用チェックシートSにおけるトレーニング項目の順序は、業務ログにおける実行回数に応じたものに限られず、例えば予め各業務処理に対応付けられている難易度に従った順序などとしてもよい

【 0 1 1 6 】

また、トレーニング用チェックシートSを印刷する態様に代えて、トレーニング用チェックシートSを表示部50に表示（出力）させることでユーザに提示してもよい。

【 0 1 1 7 】

また、通常モード用実行環境データ32の業務ログデータ323に基づいてトレーニングメニューデータ34を生成し、トレーニング用チェックシートSを印刷してもよい。

20

【 0 1 1 8 】

また、上記実施形態では、所定の取引先との取引のための作業を含む業務を例に挙げて説明したが、これ以外の任意の業務について本発明を適用してもよい。

【 0 1 1 9 】

また、上記実施形態では、トレーニングモードにおいて、コピーされたトレーニングモード用実行環境データ33を処理対象のデータとして用いたが、これに限られず、通常モード用実行環境データ32をそのまま処理対象のデータとして用いてトレーニングモードの処理を行ってもよい。

30

【 0 1 2 0 】

また、第2の実施形態では、印刷開始ダイアログ54においてユーザが指定する担当業務が、業務メニューデータ322、332における業務分類のいずれかに一致する例を用いて説明したが、これに限られず、担当業務と業務分類とが予め対応付けられていれば、担当業務と業務分類とで互いに異なる指標が用いられていてもよい。この場合には、例えば担当業務と業務分類とが対応付けられた設定データを記憶部30に記憶させておき、この設定データを参照して担当業務に対応する業務分類を特定すればよい。

【 0 1 2 1 】

また、第2の実施形態における業務レベルは、「管理者」及び「担当者」等の、対応する担当レベルを示すものに限られず、業務の程度を表す任意の指標、例えば数値などとしてもよい。

40

【 0 1 2 2 】

また、第2の実施形態における業務レベル及び担当レベルは、職務分掌における役割（「管理者」、「担当者」等）に限られず、ユーザの習熟度、勤務年数、年齢といったユーザの属性に係る指標などで表されてもよい。業務レベルと担当レベルとで指標が異なる場合には、予め業務レベルと担当レベルとが対応付けられた設定データを記憶部30に記憶させておき、この設定データを参照して担当レベルに対応する業務レベルを特定すればよい。例えば、業務レベルが数値で表され、担当レベルがユーザの習熟度ランクで表される場合には、設定データにおいて、ユーザの各習熟度ランクに業務レベルの数値を対応付けておけばよい。

50

【 0 1 2 3 】

また、第 2 の実施形態では、印刷開始ダイアログ 5 4 においてユーザが担当業務及び担当レベルを指定し、これらに対応する業務分類及び業務レベルの業務処理が特定される例を用いて説明したが、これに代えて、印刷開始ダイアログ 5 4 においてユーザが直接業務分類及び業務レベルを特定してもよい。

【 0 1 2 4 】

また、第 2 の実施形態では、印刷開始ダイアログ 5 4 においてユーザから担当業務及び担当レベルの指定を受け付け、この指定に応じた内容のトレーニングメニューを生成したが、これに限定する趣旨ではない。例えば、販売管理装置 1 を操作しているユーザに応じて担当業務及び担当レベルが自動的に指定されてもよい。具体的には、ユーザごとに担当業務及び担当レベルが対応付けられたユーザデータを予め記憶部 3 0 に記憶させておき、販売管理装置 1 を操作しているユーザに対応する担当業務及び担当レベルをユーザデータに基づいて特定し、特定した担当業務及び担当レベルに応じてトレーニングメニューを生成してもよい。販売管理装置 1 を操作しているユーザは、所定の認証処理により特定すればよい。

10

この場合には、ユーザの担当レベルに対応する業務レベルのみ実行可能とされていてもよい。例えば、担当レベルが「担当者」であるユーザは、業務レベルが「管理者」である業務を実行できないようになっていてもよい。

【 0 1 2 5 】

また、第 2 の実施形態では、業務範囲及び業務レベルの双方の指定を受け付けたが、これに限られず、業務範囲及び業務レベルのうち一方のみの指定を受け付け、指定内容に基づいてトレーニングメニューに含めるトレーニング項目を抽出してもよい。

20

【 0 1 2 6 】

また、上記実施形態における情報処理装置としての販売管理装置 1 の各構成要素の細部構成及び細部動作に関しては、本発明の趣旨を逸脱することのない範囲で適宜変更可能であることは勿論である。

【 0 1 2 7 】

本発明の実施の形態を説明したが、本発明の範囲は、上述の実施の形態に限定するものではなく、特許請求の範囲に記載された発明の範囲とその均等の範囲を含む。

以下に、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲に記載した発明を付記する。付記に記載した請求項の項番は、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲の通りである。

30

〔付記〕

< 請求項 1 >

所定の業務に係る業務処理を、実際に前記業務を遂行するための通常モード、及びユーザによる前記業務処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードのうち、ユーザにより指定された一方で実行する処理手段と、

前記処理手段により前記トレーニングモードで前記業務処理が実行される場合に、前記通常モードの前記業務処理の履歴に係る履歴データに基づいて、複数のトレーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューを生成して出力するトレーニングメニュー出力手段と、

40

を備えることを特徴とする情報処理装置。

< 請求項 2 >

前記複数のトレーニング項目の各々は、異なる複数の前記業務処理のいずれかに対応し、前記トレーニングメニュー出力手段は、前記履歴データにより示される、前記複数の業務処理の各々の実行回数に基づいて前記複数のトレーニング項目を配列することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

< 請求項 3 >

前記トレーニングメニュー出力手段は、前記複数の業務処理のうち前記実行回数の多い業務処理に対応する前記トレーニング項目ほど早期に実行されるように前記実行手順を定

50

めることを特徴とする請求項 2 に記載の情報処理装置。

< 請求項 4 >

前記複数のトレーニング項目の各々は、異なる複数の前記業務処理のいずれかに対応し、前記トレーニングメニュー出力手段は、前記複数の業務処理のうち所定の方法で特定された一部に対応する前記トレーニング項目が配列された前記トレーニングメニューを出力することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

< 請求項 5 >

前記複数の業務処理の各々は、前記業務の分野に係る複数の業務分類のいずれかに属し、前記トレーニングメニュー出力手段は、前記複数の業務分類のうち指定された業務分類に属する前記業務処理を特定し、当該特定した前記業務処理に対応する前記トレーニング項目が配列された前記トレーニングメニューを出力することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

10

< 請求項 6 >

ユーザからの担当業務の指定を受け付けるための第 1 の受付画面を表示部に表示させる第 1 の表示制御手段を備え、

前記トレーニングメニュー出力手段は、前記第 1 の受付画面において指定された前記担当業務に対応する前記業務分類を、前記指定された業務分類として用いることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

< 請求項 7 >

前記複数の業務処理の各々には、前記業務の程度の高さに係る複数の業務レベルのいずれかが設定されており、

20

前記トレーニングメニュー出力手段は、前記複数の業務レベルのうち指定された業務レベルが設定されている前記業務処理を特定し、当該特定した前記業務処理に対応する前記トレーニング項目が配列された前記トレーニングメニューを出力することを特徴とする請求項 4 ~ 6 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

< 請求項 8 >

ユーザが担当可能な前記業務レベルを示す担当レベルの指定を受け付けるための第 2 の受付画面を表示部に表示させる第 2 の表示制御手段を備え、

前記トレーニングメニュー出力手段は、前記第 2 の受付画面において指定された前記担当レベルに対応する前記業務レベルを、前記指定された業務レベルとして用いることを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

30

< 請求項 9 >

前記トレーニングメニュー出力手段は、前記履歴データのうち直近の所定期間の前記履歴に係る部分に基づいて前記トレーニングメニューを生成することを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

< 請求項 10 >

前記処理手段により前記トレーニングモードで前記業務処理が実行される場合に、前記通常モードの前記業務処理における処理対象のデータを複製して複製データを生成する複製手段を備え、

前記トレーニングメニュー出力手段は、前記複製データに含まれる前記履歴データに基づいて前記トレーニングメニューを生成することを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

40

< 請求項 11 >

所定の業務に係る業務処理を、実際に前記業務を遂行するための通常モード、及びユーザによる前記業務処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードのうち、ユーザにより指定された一方で実行する処理手段と、

前記処理手段により前記トレーニングモードで前記業務処理が実行される場合に、前記通常モードの前記業務処理の履歴に係る履歴データに基づいて、複数のトレーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューを生成して出力するトレーニングメニュー出力手段と、

50

を備えることを特徴とする情報処理システム。

< 請求項 1 2 >

情報処理装置に設けられたコンピュータを、

所定の業務に係る業務処理を、実際に前記業務を遂行するための通常モード、及びユーザによる前記業務処理に係る入力操作の習得のためのトレーニングモードのうち、ユーザにより指定された一方で実行する処理手段、

前記処理手段により前記トレーニングモードで前記業務処理が実行される場合に、前記通常モードの前記業務処理の履歴に係る履歴データに基づいて、複数のトレーニング項目の実行手順を示すトレーニングメニューを生成して出力するトレーニングメニュー出力手段、

10

として機能させることを特徴とするプログラム。

【符号の説明】

【 0 1 2 8 】

1 販売管理装置（情報処理装置）

2 管理サーバ

3 通信ネットワーク

1 0 C P U（コンピュータ）

1 1 表示制御部（第 1 の表示制御手段、第 2 の表示制御手段）

1 2 処理部（処理手段）

1 3 複製部（複製手段）

20

1 4 トレーニングメニュー出力部（トレーニングメニュー出力手段）

2 0 R A M

3 0 記憶部

3 1 メニュープログラム

3 2 通常モード用実行環境データ

3 2 1 業務データ

3 2 2 業務メニューデータ

3 2 3 業務ログデータ

3 2 4 業務プログラム

3 3 トレーニングモード用実行環境データ

30

3 3 1 業務データ（複製データ）

3 3 2 業務メニューデータ（複製データ、複製業務メニューデータ）

3 3 3 業務ログデータ（複製データ、履歴データ）

3 3 4 業務プログラム（複製プログラム）

3 4 トレーニングメニューデータ

4 0 操作部

5 0 表示部

5 2、5 2 a、5 2 b 業務メニュー画面

5 4 印刷開始ダイアログ（第 1 の受付画面、第 2 の受付画面）

6 0 通信部

40

1 0 0 販売管理システム

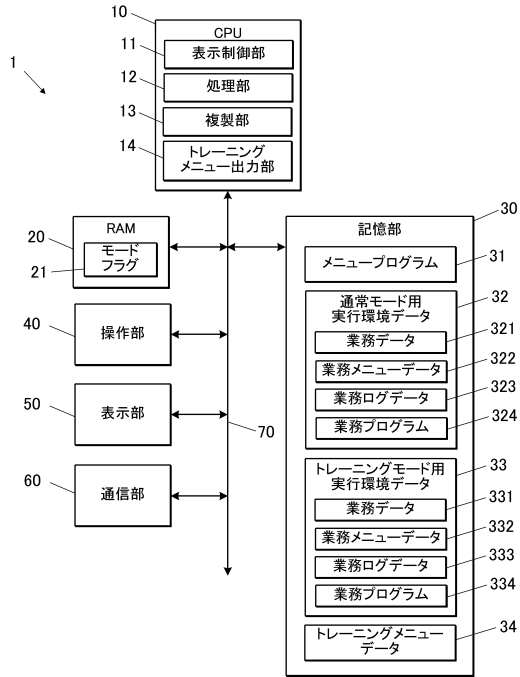
5 2 2、5 2 3 トレーニングモード標識

5 3 2 トレーニングモード標識

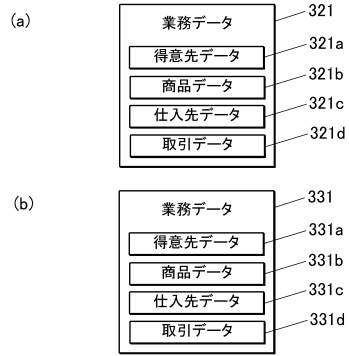
S、S 1 ~ S 4 トレーニング用チェックシート

【図面】

【図1】



【図2】



10

20

【図3】

321a, 331a

キーコード*	得意先名
10000001	得意先01
10000002	得意先02
10000003	得意先03
10000004	得意先04
10000005	得意先05
⋮	⋮
10000031	得意先31
⋮	⋮

【図4】

321b, 331b

キーコード*	商品名	単価
30000001	商品01	1000
30000002	商品02	1200
30000003	商品03	1400
30000004	商品04	1600
⋮	⋮	⋮

30

40

50

【 図 5 】

321c,331c

キーコード	仕入先名
20000001	仕入先01
20000002	仕入先02
20000003	仕入先03
:	:

【 図 6 】

321d,331d

伝票日付	伝票番号	取引区分	取引先キーコード	行番号	商品キーコード	数量	単価	金額
:	:	:	:	:	:	:	:	:
2019/2/5	11001201	1	10000001	001	30000001	2	1000	2000
2019/2/5	11001201	1	10000001	002	30000002	3	1200	3600
2019/2/5	11001202	1	10000002	001	30000001	3	1000	3000
2019/2/5	11001202	1	10000002	002	30000003	4	1400	5600
2019/2/5	11001202	1	10000002	003	30000004	5	1600	8000
2019/2/7	11001203	2	20000001	001	30000001	1	1000	1000
2019/2/7	11001203	2	20000001	002	30000002	2	1200	2400
2019/2/7	11001203	2	20000001	003	30000003	3	1400	4200
2019/2/7	11001203	2	20000001	004	30000004	4	1600	6400
2019/2/7	11001204	1	10000003	001	30000001	3	1000	3000
2019/2/7	11001204	1	10000003	002	30000004	4	1600	6400
2019/2/8	11001205	2	20000002	001	30000001	5	1000	5000
2019/2/8	11001206	1	10000004	001	30000003	2	1400	2800
2019/2/10	11001207	2	20000003	001	30000001	4	1000	4000
2019/2/10	11001208	1	10000005	001	30000001	2	1000	2000
2019/2/10	11001208	1	10000005	002	30000002	3	1200	3600
2019/2/10	11001208	1	10000005	003	30000004	4	1600	6400
:	:	:	:	:	:	:	:	:
2019/3/2	11001265	1	10000003	001	30000001	4	1000	4000
2019/3/2	11001265	1	10000003	002	30000002	5	1200	6000
:	:	:	:	:	:	:	:	:

10

20

【 図 7 】

322,332

階層1	階層2	業務名
01 売上管理業務	01 売上伝票入力	01 売上伝票A
01 売上管理業務	01 売上伝票入力	02 売上伝票B
01 売上管理業務	01 売上伝票入力	03 売上伝票C
:	:	:
02 仕入買掛業務	01 売上伝票入力	01 仕入伝票A
02 仕入買掛業務	01 売上伝票入力	02 仕入伝票B
:	:	:

【 図 8 】

323,333

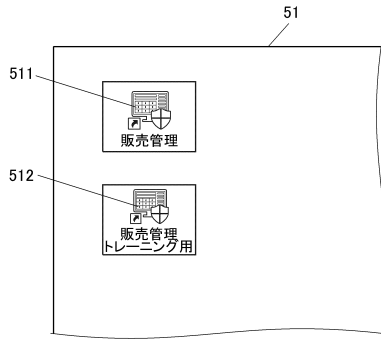
番号	業務名	開始日時	終了日時	得意先 キーコード	仕入先 キーコード	伝票番号
1001	売上伝票A	2019/2/5 9:00	2019/2/5 9:30	10000001		11001201
1002	売上伝票B	2019/2/5 11:00	2019/2/5 11:30	10000002		11001202
1003	仕入伝票A	2019/2/7 9:00	2019/2/7 9:30		20000001	11001203
1004	売上伝票A	2019/2/7 10:00	2019/2/7 10:30	10000003		11001204
1005	仕入伝票B	2019/2/8 9:00	2019/2/8 9:30		20000002	11001205
1006	売上伝票C	2019/2/8 10:00	2019/2/8 10:30	10000004		11001206
1007	仕入伝票A	2019/2/10 9:00	2019/2/10 9:30		20000003	11001207
1008	売上伝票A	2019/2/10 10:00	2019/2/10 10:30	10000005		11001208
:	:	:	:	:	:	:
1020	売上伝票A	2019/3/2 9:00	2019/3/2 9:30	10000031		11001265
:	:	:	:	:	:	:

30

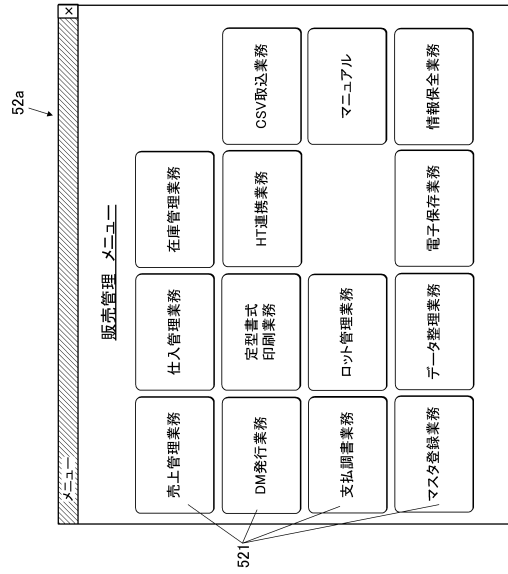
40

50

【図 9】



【図 10】



10

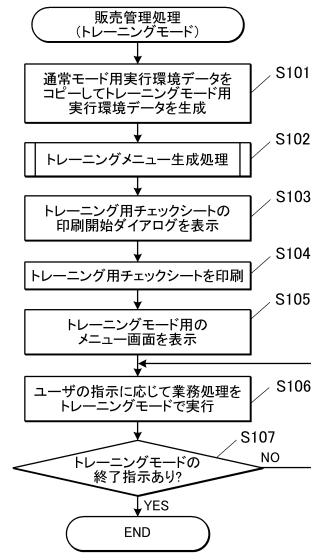
20

【図 11】

Diagram of a '納品書(控)' (Delivery Note) form. The form includes a header with company information, a table of items, and a summary section. A '印刷' (Print) button is located at the bottom right.

商品名	数量	単位	単価	金額	備考
マカロン	10	kg	2,520	25,200	
チョコレート	5	kg	1,900	9,500	
牛小腸(国産)	4.5	kg	2,300	10,350	
税抜合計				45,050	
消費税					45,050
合計					90,100

【図 12】

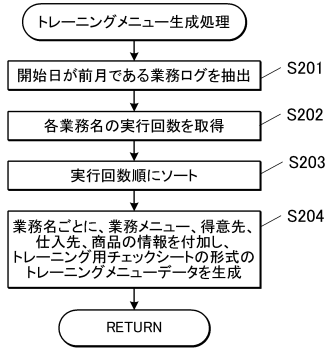


30

40

50

【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

業務名	回数
売上伝票A	3
仕入伝票A	2
売上伝票B	1
売上伝票C	1
仕入伝票B	1

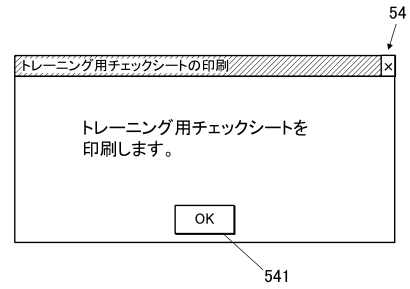
10

【 図 1 5 】

34

業務名	業務メニュー	得意先名	仕入先名	商品名
売上伝票A	売上管理業務→売上伝票入力	得意先01 得意先04		商品01 商品02 商品04
仕入伝票A	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先01	商品01 商品02 商品03 商品04
売上伝票B	売上管理業務→売上伝票入力	得意先02		商品01 商品03 商品04
売上伝票C	売上管理業務→売上伝票入力	得意先03		商品03
仕入伝票B	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先02	商品01
:	:	:	:	:

【 図 1 6 】



20

30

40

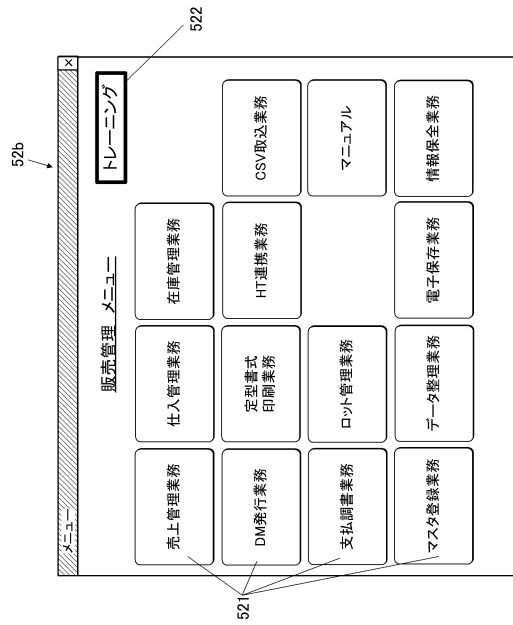
50

【図 17】

トレーニング用チェックシート

業務名	業務メニュー	得意先名	仕入先名	商品名	チェック欄
売上伝票A	売上管理業務→売上伝票入力	得意先01		商品01	
		得意先04		商品02 商品04	
仕入伝票A	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先01	商品01 商品02 商品03 商品04	
売上伝票B	売上管理業務→売上伝票入力	得意先02		商品01 商品03 商品04	
売上伝票C	売上管理業務→売上伝票入力	得意先03		商品03	
仕入伝票B	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先02	商品01	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【図 18】



10

20

【図 19】

納品書(控)

〒150-00XX 東京都渋谷区〇〇1-1 同村商会株式会社
TEL:03-1234-XXXX FAX:03-1234-YYYY

〒192-XXXX 東京都八王子市〇〇2-2
TEL:02-123-XXXX FAX:02-123-YYYY

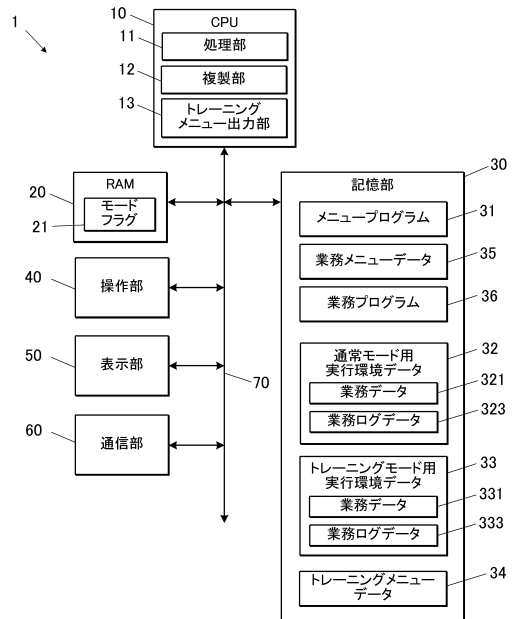
△△株式会社
山田 太郎 課長
TEL:03-1234-XXXX FAX:03-1234-YYYY

商品名	数量	単位	単価	金額	備考
アメリカ産アルファ チャックハンドルアラップ	10	kg	2,520	25,200	
オーストラリア産 アウトサイズカート	5	kg	1,900	9,500	
牛小腸(国産)	4.5	kg	2,300	10,350	
税抜合計				45,050	
消費税					45,050
総合計					90,100

仕入れ単価
2,080
1,500
1,800

印刷

【図 20】



30

40

50

【図 25】

56

商品別得意先管理表

指定した年月度の売上関連の取引情報を商品別得意先別に集計して印刷します

年月度 年 月度

商品 1: 全て
2: 個別指定

商品 商品名を全て指定します

印刷

561 562 563

【図 26】

商品別得意先管理表

年月度: 2019年9月度

商品A	売上数量	売上金額	返品数量	返品金額	売上数量	売上金額	返品数量	返品金額	売上数量	売上金額	返品数量	返品金額	売上数量	売上金額	返品数量	返品金額	売上数量	売上金額	返品数量	返品金額
得意先	15	150,000	2	5,000	13	20,000	2	5,000	10	100,000	2	5,000	5	50,000	0	0	5	50,000	0	0
得意先A	10	100,000	2	5,000	8	20,000	2	5,000	5	50,000	0	0	5	50,000	0	0	5	50,000	0	0
得意先B	5	50,000	0	0	5	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	300,000	4	10,000	26	40,000	4	10,000	15	150,000	4	10,000	10	100,000	0	0	10	100,000	0	0

561 562 563

10

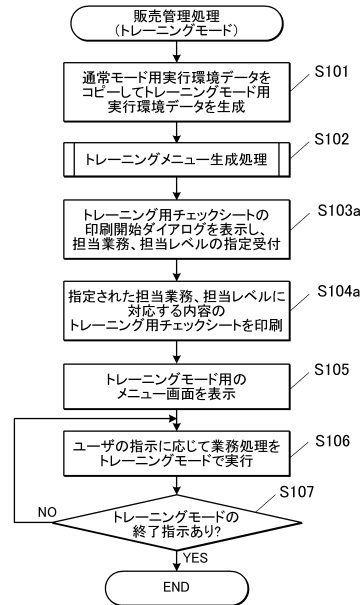
20

【図 27】

323.333

番号	業務名	開始日時	終了日時	得意先 キーコード 又は集計期間	仕入先 キーコード 又は集計期間	伝票番号
1001	売上伝票A	2019/2/5 9:00	2019/2/5 9:30	10000001		11001201
1002	売上伝票B	2019/2/5 11:00	2019/2/5 11:30	10000002		11001202
1003	仕入伝票A	2019/2/7 9:00	2019/2/7 9:30		20000001	11001203
1004	売上伝票A	2019/2/7 10:00	2019/2/7 10:30	10000003		11001204
1005	仕入伝票B	2019/2/8 9:00	2019/2/8 9:30		20000002	11001205
1006	売上伝票C	2019/2/8 10:00	2019/2/8 10:30	10000004		11001206
1007	商品別得意先管理表	2019/2/8 11:30	2019/2/8 11:40	当月度		
1008	商品別仕入先管理表	2019/2/8 12:00	2019/2/8 12:10		当月度	
1009	仕入伝票A	2019/2/10 9:00	2019/2/10 9:30		20000003	11001207
1010	売上伝票A	2019/2/10 10:00	2019/2/10 10:30	10000005		11001208
1011	得意先管理表	2019/2/10 10:30	2019/2/10 10:40	前月度		
1012	仕入先管理表	2019/2/10 11:00	2019/2/10 11:10		前月度	
1013	商品別得意先管理表	2019/2/10 11:30	2019/2/10 11:40	当月度		
1014	商品別仕入先管理表	2019/2/10 12:00	2019/2/10 12:10		当月度	
...
1020	売上伝票A	2019/3/2 9:00	2019/3/2 9:30	10000031		11001265
...

【図 28】



30

40

50

【 図 2 9 】

業務名	回数
売上伝票A	3
仕入伝票A	2
商品別得意先管理表	2
商品別仕入先管理表	2
売上伝票B	1
売上伝票C	1
仕入伝票B	1
得意先管理表	1
仕入先管理表	1

【 図 3 0 】

34

業務名	業務メニュー	得意先名 又は 得意先 集計期間	仕入先名 又は 仕入先 集計期間	商品名
売上伝票A	売上管理業務→売上伝票入力	得意先01 得意先04		商品01 商品02 商品04
仕入伝票A	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先01	商品01 商品02 商品03 商品04
商品別得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	当月度		
商品別仕入先管理表	仕入管理業務→仕入管理票		当月度	
売上伝票B	売上管理業務→売上伝票入力	得意先02		商品01 商品03 商品04
売上伝票C	売上管理業務→売上伝票入力	得意先03		商品03
仕入伝票B	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先02	商品01
得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	前月度		
仕入先管理表	仕入管理業務→仕入管理票		前月度	
:	:	:	:	:

10

20

【 図 3 1 】

54

トレーニング用チェックシートの印刷

トレーニング用チェックシートを印刷します。

担当業務
 売上 仕入 全て

担当レベル
 担当者 管理者 全て

OK

541

【 図 3 2 】

51

トレーニング用チェックシート		担当業務:売上 担当レベル:担当者			
業務名	業務メニュー	得意先名 又は 得意先 集計期間	仕入先名 又は 仕入先 集計期間	商品名	チェック欄
売上伝票A	売上管理業務→売上伝票入力	得意先01 得意先04		商品01 商品02 商品04	
売上伝票B	売上管理業務→売上伝票入力	得意先02		商品01 商品03 商品04	
売上伝票C	売上管理業務→売上伝票入力	得意先03		商品03	
:	:	:	:	:	:

30

40

50

【図 3 3】

S2

トレーニング用チェックシート		担当業務: 売上 担当レベル: 管理者			
業務名	業務メニュー	得意先名 又は 得意先 集計期間	仕入先名 又は 仕入先 集計期間	商品名	チェック欄
商品別得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	当月度			
得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	前月度			
:	:	:	:	:	:

【図 3 4】

S3

トレーニング用チェックシート		担当業務: 売上 担当レベル: 全て			
業務名	業務メニュー	得意先名 又は 得意先 集計期間	仕入先名 又は 仕入先 集計期間	商品名	チェック欄
売上伝票A	売上管理業務→売上伝票入力	得意先01 得意先04		商品01 商品02 商品04	
商品別得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	当月度			
売上伝票B	売上管理業務→売上伝票入力	得意先02		商品01 商品03 商品04	
売上伝票C	売上管理業務→売上伝票入力	得意先03		商品03	
得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	前月度			
:	:	:	:	:	:

10

【図 3 5】

S4

トレーニング用チェックシート		担当業務: 全て 担当レベル: 全て			
業務名	業務メニュー	得意先名 又は 得意先 集計期間	仕入先名 又は 仕入先 集計期間	商品名	チェック欄
売上伝票A	売上管理業務→売上伝票入力	得意先01 得意先04		商品01 商品02 商品04	
仕入伝票A	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先01	商品01 商品02 商品03 商品04	
商品別得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	当月度			
商品別仕入先管理表	仕入管理業務→仕入管理票	当月度			
売上伝票B	売上管理業務→売上伝票入力	得意先02		商品01 商品03 商品04	
売上伝票C	売上管理業務→売上伝票入力	得意先03		商品03	
仕入伝票B	仕入買掛業務→仕入伝票入力		仕入先02	商品01	
得意先管理表	売上管理業務→売上管理票	前月度			
仕入先管理表	仕入管理業務→仕入管理票	前月度			
:	:	:	:	:	:

【図 3 6】

55

554

得意先管理表

指定した年月度の売上関連の取引情報を得意先別に集計して印刷します

2019年08月度

得意先 1: 全て 2: 個別指定

得意先を全て指定します

印刷

551

552

553

20

30

40

50

【 図 3 7 】

SA

SA1

得意先管理表

トレーニング

年月度: 2019年8月度

	売上金額	返品金額	値引金額	純売上金額	粗利金額
総合計	3,000,000	300,000	50,000	2,650,000	850,000
得意先	売上金額	返品金額	値引金額	純売上金額	粗利金額
得意先A	1,000,000	0	50,000	950,000	300,000
得意先B	2,000,000	300,000	0	1,700,000	550,000

10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 0 7 - 0 2 5 4 9 7 (J P , A)
特開 2 0 1 4 - 1 7 8 4 4 9 (J P , A)
特開 2 0 0 6 - 1 3 9 1 6 3 (J P , A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 9 9 / 0 0